

繪本通俗排悶錄 前篇 二

文
淺

遠
1192
2



告白

凡そ此の巻中見返ハ勿論其他ありて聊ら余白あれ
或ハ猥褻なる畫圖を寫し或ハ卑俚ある語辭を書し
其の甚きま至る挿圖を彩りて却之を宛のみあは
塗抹して以て其の何をも解き能ざる者あり
何ぞ其れ思ひ甚き乎夫れ此書籍ハ我が貸して
以て業とす所のものなり故之を宛がさるる於て頗る
營業ニ損害あり營業ニ損害あるに於て之れ償金を
要せざる可らば仍て豫め此小告白し置と云爾

新稿

長門屋主人識

通俗排悶録卷之二



忠義之部

目錄

張夫子

張襲

石土鳳

蕭効用

費官人

瓊枝曼仙

義牛

閻典史

歐敬竹

凌國俊等九人

孔四郎

呂尼

義象塚

義馬



1192

又

非月録卷之二

秦氏犬

毘陵猴

龜

合十九種

義大
義鶴

通俗排悶録卷之二

忠義之部

張夫子

六樹園翁 譯
全亭正直 校

明の崇禎^{えん}の初^{はつめ}永平^{えいへい}の地^ちの兵備^{へいび}道^{どう}
兵備の要害の地
 西^{せい}名^{めい}より孝^{こう}廉^{れん}
親小孝ありて廉直の徳あり
 張春^{ちやうしゆん}の戦^{せん}が力^{ちから}つきて生^{なま}捕^{とら}と太宗^{たいそう}皇帝^{てんてい}の御前^{ごぜん}のひびかたさる。されば
 屈^{くつ}服^{ふく}せむ。衆^{しゆ}之^をを殺^{ころ}さんと欲^ほむ。上^{かみ}許^{ゆる}し王^{わう}のぞ。關^{かん}廷^{てい}
禁裏
 忠^{ちゆう}義^ぎを高^{たか}し。賞^{しょう}とく。芥^{かゝ}下^かの士^しの命^{いのち}とく。張^{ちやう}公^{こう}の従^{したが}と学^{まな}ぶべし。との
 王^{わう}の張^{ちやう}春^{しゆん}も亦^{また}辭^{ことば}せむ。教^{しやく}める。道^{みち}義^ぎを以^{もつ}て。皆^{みな}歎^{なげ}む。之^をの事^{こと}稱^{ほめ}とて
 張^{ちやう}夫^{ふう}子^しと云^いふ。坐^まする。必^{かならず}南^{なん}の向^{むか}ふ。
明の都に南あり
 終^{つひ}に清^{せい}人^{にん}の如^{ごと}く。雍^{おん}髮^{はつ}を上^あ

曲く之の後に臣下の格と曰。真の忠義の人あり。汝等之の学ぶべし。張春卒する不及と上深く歎息し玉入。新下の学者紙銭を以て真と曰。敢て清徳を汚さざると天下定まると後世祖章皇帝燕都へ入らせむの侍臣の格と曰。卿等昔日張夫子ありて汝等知事なり。南國の唯此一人あり。然るを之を識者たるを如何のぞやとの玉ひたり。

閻典史

閻典史 閻氏典史 名ハ應元字を嚴亨と云り。其先、浙の紹興名の人あり。四世の祖某と云者錦衣校尉 禁中を守る 始北直隸の通州の名人あり。應元椽史 下役 起りて京倉大使と云る。崇禎十四年江陰の典史と云り。始と到る時海賊あり。船百艘なる小艦を以て潮

の衆して至り。乱とて内地の入り其勢猛しとて城の近づきぬ。縣令ハ此時旁邑に近村の往々跡あり。丞も主簿も恐色怖きと男女唯外を走るをり。時ハ應元刀韃を帶馬を躍りて大の市を呼と曰。好男子と云ん者ハ我ハ從と賊を殺と家室を全くと呼と云。此聲を聞くと後ハ集る者凡十計あり。皆も械のちを小苦しむ。應元又馳と竹ある處に至ると呼と曰。事急なる人ども一竿を假せ。直ハ我より取と云と云ふ千人の者江岬の川岸に列りて並びて。舟を林の如く立てり。應元かゝることこの大廻りと夫を發し。一夫を放て。賊一人を射殺す。はげしく賊三人を殺し。其の賊恐ると船を登り。帆を揚と去り。巡撫官は應元が功を奏と勅と都司に仰有と。應元を江陰の尉に仕と。徵

巡とく回く賊を捕る夏を主どくし。是のころを黃蓋を張る。壽縣
 を立と。前驅道を清つ行事格外の免さき。戎邑人采ありとせむ。
 父く勤功を以て廣東の英德縣の主簿とある。陳明選と云者。元
 元の代と江陰地の尉相と成り。應元母の病の依く。行せ亦国の
 變の會めむ。家中の者を引つ。邑東の砂山地。此歳乙酉の五月
 あり。此時清朝の天下を得と。改元と。順治号といふ二年のあこまり。豫
 王親王の大軍江を渡り。金陵地を降と。君臣出く走る。宏光帝。明の
 執らと王入清朝。清の勅。及它將を遣し。東南の郡縣。成
 取る。國々の使。或の降や。或の走る。又門を開く。距む者あり。之を攻む。輒
 被速る。時を以て計ぐ。遲も十日を過ぎむ。京口の境。以南南の

月の間。名城大縣。を下まろ。百を以て數入。江陰の地の。彈丸
 の如き下邑。堅く守ぐ。故八十餘日。わろく。下。元が謀り。初め。薙髪をべ。の令下。時。諸生の許用徳と云者
 閏六月朔日。明の太祖の御容を。湖倫堂に。掛け。衆を率と。拜し
 且哭と。士民集る者。萬人む。此時。新の尉相。陳明選と推
 を。城を守る。主ら。んと。明選が。日吾智勇。閻君。及。元
 大夏。の。君。用。べ。夜。騎兵。を。弛。せ。應元。と。迎。入。應元
 家。丁。四十人。を。率。と。夜。馳。と。城。入。此。時。城。中。の。兵。千。滿。と。家。數
 僅。一。萬。ぼ。又。糧。を。出。所。有。應元。至。人。數。を。算。目。榑。櫓
 と。晉。清。民。の。一。戸。一。男子。を。出。と。城。屏。の。衆。せ。餘。丁。

養を運つても又前の兵備道の曾化龍が製せる火藥火器之城
 樓の貯ふ又富める者少く財を出さむ令と曰必金の是非ど
 栗藏帛布一々它物に至るまで出さべしと程壁と云者首二
 萬五千金を出せ引續く出さ者ヨクありと城中集まるの火
 藥三百器。鉛丸鐵子千石大礮百。鳥機千張錢千萬。繒粟麥豆万
 石其外酒醋鹽鉄芻藁等此準ゆる斯く分て城を守る。黃
 略との者東門を守り。把総某南門を守り。陳明選西門を守り。應
 元とつら北門を守り。仍四門を檢巡と部署始と定りぬ時
 城下を責る十萬の清軍城の四面十重を之の圍と矢を射る事
 烈し城上疾と蒙る者少く城内より礮礮機弩を射出し

つまは清軍是のありと死せる者ヨク。其上名と大礮を射て城を撃
 つ。應元鉄葉を以て門を畏る。礮の組を貫とみ是は護る。又
 空棺の土を盛と積り所を塞ぐ。敵又北城を攻む北城の穴明きれば
 人一人大石一ツを運を。壘を築くる一夜ありと成り。城中矢少
 きが故の應元計をめぐらし。黑夜の藁を束ね人形を為し燈を
 のこも。城中の兵士垣内の伏し鼓を打と叫び。其体繩の下を城
 を射く。敵の營を襲えとまふ似たり。清軍大の驚き矢を射る
 るの雨の如し。夜明と矢をゆるる者少く。又壯士を遣し夜敵
 の營の入り須風火を縱り。清軍大の亂と相殺死せる者数千。清軍
 城を卻り離るるの三里ありと營を作る。清軍責むるも帥大

劉良佐と云者。騎馬の兵を後へ城下へ至りて呼と曰。吾爾君と相識
あり。我為の閻君の言へ相見えんと欲せと。應元城上へ立と共
み語る。此劉良佐へ宏光帝四鎮四ヶ所の要の一人なりと。廣昌伯廣昌地名
の封せらる。然る清の降と今兵を絶る者あり。時め應元み語て曰く。
宏光帝を走せ江南明の都今主たり。君早く降と富貴を保つ
べし。應元曰。某明朝の典史小役のそ然と大義を知り。將軍へ國
の重鎮重役ありと。江淮地を保つ支わらば敵の為め前驅を抑何の面
目わりと吾邑の義と知る。士民を見んとするや。良佐此言を授と
慙と退く。應元體大きく面蒼黒ありと微髭あり。性嚴毅物と云
ふと號令明肅掟を明る守りあり。法を犯せ者あはさむ。仁

置くと少も許さざり。さしとも財を輕んども賞賜を怯む良あり。傷
つる者へもつづり割口を畏れ。戦死せる者へ棺を厚くと之を葬
り。祭やと為め哭と壯士と語る時め必好弟兄と稱と名を呼ぶが
けり。陳明選へ寛厚柔和あり人め。城を巡る毎め其士卒を慈み
勞と事め依と不流を故め。兩人共め士卒の心をゆる。皆此人の
み死せんと勇む。是れ先貝勒軍と統地を取らんと。蘇松と云者
えきりふ郡を破り。師を率と此城を攻め。將を討つ。者兩人生捕と
降やとみ下。城下へつと來りて跪と。兩將先泪を流と。應元
城上へ下りて罵と曰。敗軍の將禽と成りて速め死せど何の為め泣やと
呼ぶ。清軍と下りて又人を遣り。諭と曰。四門を守り長あり者各十人



を斬らば即圍を解べしと云。應元声を厲しく曰。寧ろ吾頭を斬る共
何ぞ百姓を殺さんと之を叱つと云。中秋の時ふあやけは軍民
小月を賞むる錢を與へ其入を分ちて引つとて城を登らしめ酒を飲
し。樂を制しとて五更の比善謳入者唱へも斯するも之夜あり。貝
勒想ふ此城内降る意ありと云。攻る事愈急ると云。鼓聲晝
夜絶む。百里の地是が為小震動せり。城中死せる兵日を積と云く。
哭聲聞えとて止夏あり。應元義心を勵しとて櫓を登と米配す。意
氣自若平氣とて常小變らむ。一日朝より大雨降と日中の比紅
の光一縷土橋より起り直小城西を射る。時小城俄小陥る。是清の
軍より大石火矢を放てる。清軍烟霧兩を分ち群れとて城を登る。

應元必死の士百人を率とて突とて回を戦夏八云。或殺さる或傷つく
者千を以とて数入再門小至し門閉と出るる。應元免とて
と度。前ある湖水小身を投る。水項を没せと劉良佐軍中
令しとて必應元を殺さる。とて捕獲しと云。遂小縛せとて良佐乾明
佛殿小足を延しとて居る。應元が至るをこんて躍り起とて前
至りて哭とて應元哭とて曰。何を哭する。事とてふ此小至る一死あり
耳と。とて貝勒小見えとて立とて坐せとて一卒鎗やとて應元が脛を貫く。
脛地小踏ひぬ。日暮とて應元を栖霞禪院寺院のの内小繫く。僧夜聞
小應元大の呼り。速小我を殺せと云。終夜とて殺せくと呼る。俄
小寂とてとて吉あり。性とてんは既小死しとて有き。應元城を守りて

清軍の攻る。ふせだ守るる八十一日。清軍城を圍者二十四萬人や
と死せる者六萬七千人。巷の戦と死せる者又七千。傷つる者七萬
五千餘人。城中死せる者五六萬。尸巷の満り。然共一人も降る者無
り。城破る時。陳明選うちづら成る大の戦。兵備道に至り
と身重割を負。刀を握。壁上の倚。仆と死せりと。又或ハ門を閉。火を投。死せりと。云傳へる。

張聚

張聚ハ廣東布政陳選が吏。明の成化年中。中官の章春と云
者。廣州を守。民心を虐。時の番人の賈をる者。力麻
と云者。船を海上の泊。模門答刺國の貢の使と詐。貨物を

賣らんと。章春利を欲。故之を許。陳選其詐を
知。之を逐。遣る。章春又越人王凱父子を海上の遣。私の番
人の賈を買。知縣ある高瑤と云人。王凱を執。其贓を發。見
る。巨萬あり。陳選都之を訴。時巡撫都御史。宋旻を
下。向の王。宋旻章春を畏。詰む。陳選書を呈。高
瑤を糞。章春を。陳選を恨。陳選と高瑤と官物を
負。と告。帝大の怒。刑部負外郎。李行。巡按御史。徐同愛。仰之
を鞠。行と同愛と皆章春を頼む。聚後。李行其時張聚を囚。呵責を。張聚曰。死さんと

あつて早く死せう。私の憾を以て公義を滅し。正人を害せんやと云く
従へど李行終に陳選が罪をあげて曰勅を矯と其属吏の官庫の
粟を遺まると云を以て奏も陳選思ふも徒罪徒罪ハ極き罪也と云て公役の人足らざる
の料を蒙り。南昌地名に至り死す。友人張元禎此を葬るも張駁京
内物に綱小至り。上書して云く。臣聞て周公の元聖あるも四圍の滂
何れも疑を致さるると君小免と云。成王四圍より觸せし流言を安く。曾参
大賢の如く云至の言掃を投するのを母小免と云。和名抄。掃機之。曾子の母
を殺せりと云度。曾子其子を疑ひて。是皆口ハ能金を鏤し。毀る骨を銷まら物ある故
あるも。陛下の明ある。夏日月小同く。恩ハ父母の齊し。何ぞ姑冒の中尚
屈小羅で。覆盆の下復冤小沈むるあるや。竊小考るも廣東の布政使

重役の陳選少しく寔學を崇そ。夙小孤忠を抱くも。群邪の間の處り
官名。陳選少しく寔學を崇そ。夙小孤忠を抱くも。群邪の間の處り
寝争の地小立てり。内官章春番人小通せらるる。發也。知縣高瑤こま
察も。陳選書りて之を焚む。不直を正す。監司の職あり。宋旻徐同
愛勢を姑奸を保。春をく其意を恣小せしむ。陳選を誣く貪ま
と。聖聰を榮も。李行命を受く。訊と雖章春が頭指を得と夏を
曲く陳選を罪人と云。臣小下るも小吏あり。誤あるを以て法小觸して
黜らる。寔小臣が罪あるも。章春臣が憾小あらんと云。臣小厚く賄
と陳選を罪小陥さんと云。臣小吏ありと云。其昧心を以て是非をわさ
む。章春乃李行を以て。臣を罪人と云く。鞭うらるる。数日身中完き。層
る。李行章春が言を承引く。陳選詔を矯と粟を其属小與へ

非月録卷之二

其報を得んとまこと云入是の共妻を毀く夏姫とす。共妻の貞女 夏姫の淫婦 伯夷
 賢人首陽を誦く盗跖 盗人盗跖が ところあるを 近年嶺外の地大水ありと
 山の飢死 民食すべし物ありまじきも 泉藩之を安ぶるが如くも 陳選獨ちまはる憂へ
 上命の下らんを待時へ民の命絶ぬ仍と賑り救つる民の命を救えん
 が為る。他ある非と 陳選性のと剛めしと罪無しと 奸人の虐を受
 憤懣の任む 旬日めしと 狙ぬ 李行速の死せんる 疾幸ひ 病中藥を與へ
 ぶ其養子を章春がのふ遣く 陳選が卒せる 公告と喜びぬ 小人の
 佞毒ある此の如きを致せり 陳選行を潔しと 諛の罹る 君門遙めしと
 誰う其冤を訴へん 臣罪を以て 介らまじきも 死を言ひしと 申す身へ
 昂ぬ者らるる 惜む。忠廉の士を痛む 外の屈冤を負士ありと 内

め諛佞のまびあを居る 聖明の累とらんと書く 奉まる後取上玉入夏
 まらるる。其後他事を以て 章春が 鎮守の職へ罷らとらるるぞ。

歐敬竹

歐敬竹ハ武進市 市の人あり古短くしと 大言を好めり 生産無しと
 城南の戈橋小居り 人のる小破とて扇を脩とて 業とて 百錢を得とて
 獨市の小と飲む大の酔へ古を巻と歌入市中の人皆之を笑入 甲申
 三月天子の愛ありと 明の上の事 隣人を招き共小日遠くくして 故と
 別とん 汝我一杯の酒を盡せ 其妻壺を提と来り 敬竹を見と笑て曰
 斯言夏を休よ 今舊官皆新官と作と聞る。此時明の代立ひ 今の清朝とあり
 我ら如き者何とせん 敬竹曰 姫何とぞ知らん 其了る此翁が死を故と

是と云く、竟戸を瀆く自經く死のけり。

石士鳳

石士鳳も武進市の人なり。家貧く妻子あり。略字を識まじ。一僕あり。此僕も亦妻子あり。歐敬竹死し。後数日あり。士鳳脯乾肉あり。買と其先祖を祭り。拜し。且哭し。哭し。隣人を敷く。與酒酒を飲る。昼夜めし。潛小家を出く。忠義祠の池中身を投じて死せり。忠義祠ハ故宋信國文未祥及姚言陳焯王安節以下の十三人を祀り。くわす。姚陳の諸公ハ皆宋の末小城州を守り。士鳳城陷す。死せり。其夏ハ宋史并小郡邑小をえり。さく士鳳が死せり。人の知る者あり。曉ぬ及びく其僕もさく。市小哭し。曰我主人死せり。尸を見

ぬ得むと。遂小池の旁小雙の履あり。死せり。尸を得り。是より前士鳳の死せり。時。さく。紙を剪り。位牌とす。明布衣石士鳳之位と書く。忠義祠あり。十三人の下小置き。又其隣あり。棺を賣者小三金を與て。曰世亂し。吾此金を用る。所。姑汝小寄るありと云る。後小士鳳死し。時。棺を賣る者来り。葬送の用意を為す。其僕も終身妻を娶らざりけり。

凌國俊等九人

崇禎癸未の年。賊武昌地を破る。岳州名を襲ひ。遂小長沙地。小討入ぬ。司理官名。日本。蔡道憲力盡く。危坐し。待。賊刃を切。と断らんとす。小怒罵く。賊其足を断る。以て揮ふ。又

身を断く遂つづき断殺さる。天子命あり太僕寺少卿官の
官を贈り。忠烈と謚し王す。初道憲が子まもり初道憲の
等 国俊を九人の者道憲に従く去らざ。賊此者共す。道憲の降る
事を効め。國俊曰我公節を屈せ人ある。吾等とてよわま。ま
今日を俟と云ふ。賊刃を以て之を脅せば復咲と曰吾等死を畏
はてくよりま。今日を俟と。賊あせく之を殺す。内四入が曰願くハ
我主の骸を葬り。後死し就ん賊義とく之を許す。時四入衣を
解く道憲が屍を畏く。之を南郭地名南の郭外に葬り。自刎く死す。國俊
が婦年少し。其子文志を撫く。節を守り居り。常々文志に向く父
の國の難死せるる。文志執政の人々のわたり行くと歎き訴ふ。校國

俊を以て忠烈公の祠堂に附し。配する。と云え。

蕭効用

蕭効用の僕上の蕭亮宋が僕あり。宋孫景之と云者の田地を買く。
景之の佃をある。一歳に其租を納む。一日効用主人の命を受く。
租五十金を集め。家へ歸ると一里許を行く。景之衆と并路
へり。之を奪へり。効用官に至り。之を訟へ。官急め之を捕
へんとす。景之窘ら。又衆を集め。効用が夜宿せる處を伺ひ。炬を
列ね。四方を圍む。棒を下とる。兩の如し。旁の二人の兇者老嫗と一刀
を断く。蕭亮宋人を殺せりと大に呼り。此の亮宋が露知らる。
この事ども。竟囚ら。獄へ入。死刑の行はんとす。効用物狂ひの

如くありて。日夜走りて。あつたけども。為んすべし。る。或解せる者。不遇と
いふ。其好らん。云の事。を解せる者。給と曰。汝主人の代と死る。主
人の命生べし。効用。使と大の喜び。冤の陥。する由を。文め。又密
に。鍛冶を頼。一尺。の刀を。打せ。之を。佩び。さ。遍く。一族の者
の。辭し。主人の。婦の。前。跪。さ。と。か。か。自愛。一玉。と云。一。浴。中
已。妻子の。上。及。及。び。ど。と。行。き。く。時。按察。御史。目付。應公と
云。入。獄。を。獄。一。玉。日。中。主人の。蕭。亮。宋。も。蓬。首。あ。囚。人。の中。に
在。り。て。生。ける。人。の。如。く。あ。り。効。用。其。側。より。此。を。伺。い。忍。び。忍。び。忍
左。の。手。の。冤。状。を。持。と。右。の。手。の。利。刀。を。出。し。大。の。呼。び。曰。天。の。半。孫。氏
の。老。嫗。を。殺。せ。者。の。亮。宋。の。非。ど。斯。の。蕭。亮。効。用。あり。と云。と。自。刎。り。血

わ。ど。ち。や。御。史。の。憲。塚。を。赤。く。應。公。の。繡。衣。の。襷。を。應。公
大。息。し。其。状。を。署。し。命。じ。く。入。り。負。い。せ。と。出。さ。む。出。さ。む。目。を。刺
と。正。氣。無。け。し。口。言。と。ん。と。欲。さ。る。如。き。る。三。日。幾。び。二。両。と
較。み。少。く。正。氣。つ。き。と。曰。吾。死。し。と。主。人。生。る。る。成。得。さ。む。徒。死。あり。と
云。入。守。る。者。告。と。曰。汝。が。主。人。已。の。生。ぬ。憾。あ。る。べ。し。と云。効。用。遂。に。死
を。奉。三。十。八。あ。り。時。按。臺。上。の。諸。の。監。司。及。ま。ど。憐。み。其。の。費
を。玉。り。ぬ。景。云。捕。り。と。獄。に。入。り。亮。宋。の。免。し。と。家。の。歸。る。り

孔四郎

勲。衛。の。地。嘗。守。經。の。鳳。陽。の。地。の。人。あ。り。優。入。孔。四。郎。と。云。者。と。愛。し。か
ら。也。孔。四。郎。の。紹。興。の。地。の。人。あ。り。文。の。通。じ。誼。を。尚。べ。り。嘗。が。恩。情。の。載

いづく遂小身を寄く之の事ハ嘗常の縉紳の家ハ出入する必む
孔四郎を伴ハ行く。嘗武職たるも家大の富めり。聞賊李自成の乱
と聴くと嘗四郎と謀り蓄する金を他所に瘞む賊將宮撫民と云
者之を知り嘗と搏と拷問を次ハ四郎を執えと責め問ハ四郎己
を得ず金を瘞する所を云。嘗ハ囚とありて入くと共に害せしめぬ撫
民四郎が姦しく又文ある以て麾下に留めり。愛ま。翌日撫民のて
酔と四郎の歌へり。夜ハ入と撫民が睡とる。伺ハ孔四郎潛
刃を抜と刺殺えと云る。心せりと撫民が股を刺と。撫民覺くと
声とあがり呼ぶ四郎をせん。道るべうと知りて刀を提と罵と曰。
我嘗守經と骨肉の親とありも勝と。生死と同とせん。我誓ハ奴其

財を奪ハ又其命を隕せり。我今守經が為ハ仇を報んんと事
ちと死し鬼とありと賊を殺し。守經が為ハ仇を報んと罵と
遂小殺と云る也。

費宮人

費宮人年十六あり。何色の處の人と云る。不知らざ。容も意を
勝ととめどてどあり。明の懷宗帝后の計あり。御女の長公主
帝の御女を公主の侍女とあり。玉ハ公主憐とある。深るハ宮人帝の
賊が困を乱る。夏王ふをえと。女心ゆり。竊めり。其をり。侍臣
王承恩ハ向りて。殿のありと。承恩曰。汝深宮に居ると此を知り
と何ありせん。宮人曰。深宮に居ると故ハ知らん。承恩ハ預せんすと



費宮人閻賊の
為に公主と
偽り新婚の
帳に羅姓成
斬る

平四郎公八



持刀金若之二

覚悟せん為ちりと云ふ承恩意の之を奇とす。斯く哀のく熾め
るや、帝の憂ゆゆく深けしに、宮人承恩と問責するも愈々けり。
承恩曰、汝いんぞ他人の問へざりて、教我の死を問ふや。宮人曰、朝臣
皆怠りて一人も君と固糸意ふ者あり。吾公が忠誠をば瓜知しり。
故に相問の事と。承恩益奇とて曰、汝預計んと云其計宜いん宮人
曰、不幸なれば惟死せんのみ。然も及徒死をば承恩曰、古人の
詞を生る者として死する者として復生をめん。生る者其
言を食ふんを信と増す。汝之を能せんや。宮人曰、其時未至らば公
も死す。茲に又魏宮人と云者あり。年費上り長く是も貌美
あり。素より費と相善。費が言を聞くと曰、汝が計甚成難し。五口を

難とる能はず。其時未臨す死して心と伸べんものと云承恩
之をも奇とす。甲申三月十九日、闖賊李自成都城を破る。王承恩
走く帝の報む。帝后と泣く御いもよび有り。宮中の人るも居
て泣く。后自縊とて失せ玉ふ。寵愛の表貴妃も同く縊と
ぬ。帝剣を拔と妃数人を斬り掛玉ふ。公主を呼くの事あり。兩年十五
何ぞ不幸ありと我家の生まるとやとの玉ひく。左の袖の御泪を掩ひ右
の手の刀を振り。公主の左の臂を断玉ふ。公死す。帝
御手慄と殺し玉ふ。忍びと承恩と共に南宮未至り。萬歲山の
壽皇亭の登りて御まづ縊と玉ふ。承恩もつゝ縊とて失せ
けり。時の尚衣監尚衣の帝の脚衣の類裁縫つるを掌る役何新と云者。趨と宮

尚衣の帝の脚衣の類裁縫つるを掌る役
監ハ其あづかり日本ノ縫殿頭の中

入と帝を覓と見と見えとせぬとぞ。公主の地内侍とせ玉の他
 の宮人悉く道とまると。貴宮人の側内哭し居る。相共ぬ救ひ奉と
 をかうとく。魁せ玉のく公主のあへく。父帝我の死と玉の我何ぞ敢
 と生を偷まん。其く賊至らば宮中を索めと我を捕ふべし。いんぞ道
 るるのを得ん。宮人曰願くは公主の御衣を婢の賜ふべし。婢賊を誑と
 公主を脱せめん。落行を玉の何方が好らんと云ふ。何新が云。困丈
 の第可るべしと云く。公主の衣を宮人の與へ位と別玉の何新の
 宮中の乱入らんと云く。魏宮人大叫呼く曰賊大内へ入ると我輩必と
 辱と受らん。志ある者早く計るを為ると云く。身を躍りて河

告白

凡そ此の巻中見返ハ勿論其他ありて聊の余白あれば
 或ハ猥褻たる。畫圖を寫し或ハ卑俚ある。語辞を書し
 其の甚しきに至りて挿圖を彩りて却之を宛らみふらば
 塗抹して以て其の何れを解き能はざらむ。至る者
 何ぞ其れ思はざる。甚しき乎夫れ此書藉ハ我が債しつ
 以て業とある所のなり。故之を宛らむ。ふ於て頗る
 營業に損害あり。營業に損害あるに於て之れ償金を
 要せざる可らば。仍て豫しめ此の告白し置と云爾

新稿
 長門屋主人識

